平成２０年（フ）第１４３号
兵庫県尼崎市南武庫之荘７丁目３番３号
破産者　株式会社プログレ
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第４７７号
兵庫県西宮市笠屋町２番22号
破産者　被相続人松岡定二こと　禹河永の相続財産
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２２年（フ）第３８７号
沖縄県那覇市久茂地２丁目６番１号
破産者　株式会社明倫
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
那覇地方裁判所民事第３部

平成２２年（フ）第７５８号
埼玉県草加市松原３丁目Ｃ40番205号
破産者　有限会社Ｆ通信
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第４８号
長野県茅野市玉川5044番地
破産者　有限会社春山建設
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所諏訪支部

平成２２年（フ）第４５４号
愛知県稲沢市大塚北４丁目６番地
破産者　有限会社ヤマザキ
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２２年（フ）第１１８７号
京都府久世郡久御山町佐山新開地81番地、登記簿上の本店所在地京都府八幡市橋本堂ケ原17番地の82
破産者　株式会社成和商会
1　決定年月日　平成23年７月１日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

破産手続終結及び免責許可決定

平成２１年（フ）第１４９７号
札幌市白石区北郷４条13丁目８番９号、開始決定時の住所札幌市豊平区月寒東１条９丁目４番２―407号
破産者　片平　　圭
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２９３号
釧路市大楽毛西１丁目３番10号
破産者　大久保尊司
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所

平成２２年（フ）第１１号
茨城県稲敷郡美浦村大字木原469番地１
破産者　沼崎　文子
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第２４２号
茨城県土浦市並木１丁目15番26号　クリーンハイツさくら205
破産者　柴田　　東（旧姓神山）
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２２年（フ）第１７３号
静岡県沼津市今沢642番地の４　市営今沢団地Ａ５―501
破産者　渡邉紀美子
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２２年（フ）第３１４３号
愛知県愛西市西保町船戸給37番地
破産者　石川　　昇
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２号
奈良市富雄元町１丁目22番１号
破産者　小林　太郎
1　決定年月日　平成23年６月29日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
奈良地方裁判所

平成２３年（フ）第４７号
札幌市手稲区金山２条１丁目４番７号
破産者　小林　俊一
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第３１７号
北海道帯広市西16条南５丁目８番１号　コーポ春駒Ｃ
破産者　佐々木佐知子
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
釧路地方裁判所帯広支部破産係

平成２２年（フ）第８５号
岩手県一関市大東町猿沢字千ノ平49番地
破産者　菅原　靖次
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所一関支部

平成２２年（フ）第２７９号
秋田市牛島南２丁目21番24号
破産者　豊嶋　芳光
1　決定年月日　平成23年６月30日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
秋田地方裁判所民事第２部